

小樽の交通安全情報No. 3

令和6年4月8日

☑小 樽 警 察 署

ストップ・ザ・交 通 事 故

特定小型原動機付自転車

(電動キックボード等)

のルールについて



1車道通行の原則

■ 単体の大きさ 長さ1.9m幅0.6m以下

原則、車道を通行しなければなりません。 また、道路左側端を通行し、右側を通行してはいけません。

②右折の方法

どのような交差点でも「2段階右折」をしなければなりません。 また、後方確認とウインカーでの合図が必要です。

③信号・標識に従う義務

信号機や一時停止等の道路標識に従わなければなりません。

4その他ルール

16歳未満の者の運転禁止・飲酒運転の禁止・スマートフォン等での 通話や画面を注視しながらの運転の禁止・二人乗りの禁止・自賠責保 険(共済)への加入義務・乗車用ヘルメットの着用(努力義務)